大阪に住まう・暮らす・愉しむをお手伝い **住まいのガイドブック**

すまいる

volume 86
2021年春号

《特 集》

便利で愉しい自転車のある暮らし

大阪くらしの今昔館news
日本画家 重岡良子氏にきく
花鳥画の心とIMA琳派

トピックス 達人が教える都市での自転車のお作法

大阪市住まいのガイド
借りる･買う･建てる･建て替える
各種住宅施策のご案内

特別対談
これからの「大阪くらしの今昔館」にバトンを繋ぐ

〈今月の表紙〉
自転車大好き。自宅前で森田さん親子。

人と住まいを結ぶ情報発信基地
大阪市立 住まい情報センター

特集

便利で愉しい自転車のある暮らし

コロナ禍による公共交通機関の利用自粛など自転車活用の需要が高まる中、あらためて都市での自転車暮らしについて考えてみました。

我が家では自転車をこんな風に愉しんでいます

大阪のまちは走りやすい！

大阪市城東区で古い長屋を改修してお住まいの森田さんご家族。恭平さんは、コロナ禍以降、電車通勤から自転車通勤に変更。「通勤時間は約20分。電車の場合と時間はさほど変わりません。まち並みを見ながら自転車を走らせていると、今日はこれをしよう、あれはどうだったかなと、自然と頭の中で仕事のウォーミングアップになります。自転車での通勤時間が、今では、オンオフを切り替える良いリフレッシュタイムになっています。」と仕事への効能も感じているそう。

奥様の弥央（みお）さんは、日々の買い物、週2回の子どもの習い事への送迎の際に自転車を活用。「どちらも往復20分くらいの距離なので、小回りがきく自転車がちょうどいいです。」長女（5歳）も自転車を乗りこなし、長男（2歳）は、お下がりのストライダーで練習中だ。

またコロナ禍では月に一度、家族全員で堀江にある美容院まで自転車に乗って出かけるのが数少ない楽しみになっている。「新しいお店がオープンしていたり、ビルが建ったりなど、毎回、まちの変化を発見する楽しみがあります。大阪のまちはコンパクトで、坂も少なく走りやすい。下町を抜けた先にビジネス街があったり、同じ都心でも船場や堀江など近い距離でも雰囲気が違ったりと、多様さが入り混じった風景は大阪ならではの面白さ」と恭平さん。都市暮らしだからこそ活かせる自転車の愉しみ方は、参考にしたいですね。

元豆腐屋の広い土間をそのまま活かし、駐輪もしやすいご自宅。雨の日には子どもの遊び場にも。

話題の赤い「HUBchari（ハブチャリ）」の運営団体を訪ねてみた

市内にたくさん拠点があるので一度使ってみてください！

各拠点には概ね5台ずつ設置。使用方法は全て自転車にわかりやすく書かれてある。

まちで気軽に借りれる電動シェアサイクル・HUBchari。24時間365日、借りたい時に借りて、好きなポートで乗り捨て返却できるという便利さが人気だ。30分150円（税抜）で、全てスマホアプリとウェブサイトでの決済※1。空き台数も事前にアプリでチェックできる。

「ホームレス状態を生み出さない日本にしたい」という理念のもと、ホームレスの人が働ける仕事を考えた時に、彼らが得意とする自転車修理の技術に着目。そこで生まれた事業が、シェアサイクル・HUBchariです」と、HUBchariを運営する認定NPO法人Homedoorの理事長・川口加奈さんは話す。

HUBchariの拠点は、主にビルやホテル、マンションの空きスペース提供により、成り立っている。2011年に、1ポートからスタートしたHUBchariのポート数は年々増え続け、今では大阪環状線内を中心に、大阪市内に約250拠点※2、総台数は約1500台となった。長年、利用者の中心は観光客だったが、昨年からのコロナ禍でも、利用者自体は年々増加している。昨年度と比較しても伸び率は約2倍で、3倍近い月もあるという。HUBchariの法人契約も増えており、コロナ禍で公共交通機関を避ける傾向にある中、一般の方のニーズの高まりが感じられる。

2018年の大阪府北部地震の際には、HUBchariの一部を無償で貸し出し、帰宅困難者に喜ばれたことも。「自転車は、災害時のセーフティネットになります。将来的には、電車・バスに次ぐ公共交通機関にしていきたい。具体的には、HUBchariの拠点を大阪環状線内に300mおきに作っていくことが目標。安心していつでも利用できることは、自転車が身近な都市交通手段となり得る条件だと思います。交通の多様性が広まることで、その暁（あかつき）に、多様な人をも受け入れられる都市になってほしい」と川口さんは意欲的だ。今後都市の中で大切な移動手段ツールとなり得る、シェアサイクルのこれからを見守りたい。

HUBchariポートが増え、バッテリー交換業務も大忙し。（認定NPO法人Homedoor提供）

※1：HUBchari事務局、アメリカ村ポートのみ現金支払いも可能
※2：2021年1月現在。株式会社ドコモ・バイクシェアポートも含む

特集 便利で愉しい、自転車のある暮らし

シェアサイクルで自転車旅。まちが見えてきた。

イイキキ ―東淀川区―

春の気候は、まさに自転車日和。目的地に向かう途中も楽しい気分になりますね。30年前に、大阪市の文化財調査(まちなみ)のために自転車で大阪市内を駆け巡った植松さんと、「歴史の散歩道」(淀川・江口コース)を参考に、まち探索に出かけました。

住まい情報センター
本藤 さん

自転車旅に同行する
住まい情報センタースタッフ。
自転車旅初チャレンジ！

「まちの愉しい見方」アドバイザー
植松 清志 さん

一級建築士。近世・近代の大阪の建築や都市史の研究のほか、民家調査や登録文化財申請などに従事。

歴史の散歩道の表示
史跡がある目印！辿っていけば何かしらの歴史に出会える合図です。

新幹線がこんなに近くで見えるなんて！東淀川区だから楽しめる風景ですね。

蔵を発見！土壁の上に置くだけの「置き屋根」技法のおかげで、熱気や湿気がこもりにくい。先人の知恵ですね。

一般道から橋や土手に移る際の急な坂道も、電動自転車なのでラクラク。ペダルが重くない。

歴史の散歩道サイン

菅原天満宮では隣の幼稚園にお迎えに来た親御さんと子どもが、社殿に挨拶してから帰っていた。地域に馴染んだ神社なんだなあとしみじみ。

せせらぎの道は洋風式庭園を意識した水路。30年前は綺麗な水が流れていたのに、今は渇水していて少し残念…。ここは自転車を押して歩きましょう。

自転車旅走行距離約18ｋｍ

マップはイメージです

松山神社のネコ
ゆったりお散歩中

❶ 天神橋七丁目で自転車をレンタルしてスタート

❷ 北大阪サイクルライン

大阪市北区から、終点の千里万博公園まで約20km続く自転車・歩行者専用のサイクリングロード。淀川沿いに走ると視界が開けて、なんともいえぬ開放感！河川敷では釣りや凧あげ、草野球にいそしむ人に出会うことも。

❸ 豊里大橋

淀川の北部と南部を繋ぐ大橋。ワイヤーが張り巡らされたスタイルの「ヤジロベエ橋」は、当時日本一の豪華さを誇った。豊里大橋を北に越えて振り返ると、梅田のビル群が遠くに霞んで、都会から離れた旅気分が味わえる。

❹ 平田の渡し跡

日本万博博覧会を迎えた1970年に豊里大橋が完成。それまで約300年間、淀川で地域住民の生活の足として活躍していたのが「渡し」だった。淀川には他にも15か所ほど、渡し船が運行していた。

❺ 大宮

聖徳太子が、当初四天王寺の建立を考えていたといういわれがある。しかし当時、この地は洪水が多く実現しなかった。まちの中で樹木の生い茂る場所があれば、それは神社がある目印！各地区に神社はあるので、自分が住むまちの神社へもぜひ足を運んでみよう。

❻ 大隅神社

古代この辺りの淀川河口には土砂が堆積し、たくさんの島が形成されていた。その一つ大隅島に建てられた神社。拝殿の前に5組並べられた狛犬は壮観。台座には明和、嘉永、天保の文字が。1体1体表情豊かで見比べると面白い。

❼ 逆巻の地蔵尊

もともと暴れ川だった淀川。淀川沿いにあった阪巻村は流れが激しく、船の転覆などで出た多くの犠牲者の冥福を祈願した地蔵尊。淀川の改修工事により、大正12年(1923)に当地に移され、今も地域で親しまれる。

❽ 寂光寺(江口の君堂)

この江口の地が、「遊女の里」として栄えたのは平安時代初め頃。平安京の玄関口として船が行き交い、人が集まる盛り場だった。小さなお堂は、寄せ棟の屋根と下屋の間隔がせまい変わった形式。

❾ なにわ自転車道

旭区の淀川右岸から神崎川沿いに、大阪市の北端部を東西にめぐる約21.6kmの自転車道。北大阪サイクルラインとつないでサイクリングする人も多い。川の両岸には住宅街が広がり、犬の散歩やランニングなど地域で育まれる日常を垣間見れることができる。

❿ 松山神社

太宰府に流された菅原道真が、当地に立ち寄り詩を吟じたといういわれがある。本殿裏の、神が宿るとされる「天津磐座(あまついわくら)」や、正面に大きな千鳥破風を備えた拝殿の銅板葺き屋根は見どころ。

⓫ 瑞光寺(雪鯨橋)

聖徳太子が創建したといういわれがある。境内には、欄干が鯨の骨で作られた「雪鯨橋」がある。当寺の潭住禅師が南紀に行脚した際、不漁に苦しむ村人のために祈願し、その謝恩で贈られた鯨骨を供養として作ったという。

⓬ 春日神社

榊の大木を神木として崇敬し、神体として祀った神社。奈良春日神社を本殿として分霊を迎えた小規模な神社。境内には、「日露戦役記念碑」もあり、現在に至る歴史の重みを感じられる。

⓭ 菅原天満宮

樹齢約400年の大阪市保存樹のクスノキがある。菅原道真を祭神とし、榊の巨木を神木として尊崇されている。天保の頃「堤防崩壊禁止令」が出され、境内は一段高い小丘陵になっている。秋には、「砂持ち神事」(大阪市無形民俗文化財)が行なわれ、隣地の幼稚園児により清められた砂が、天秤棒で担ぎ入れられる。

⓮ 亀岡街道と一柳家の土塀

中島大水道開削の責任者一柳太郎兵衛を祖とする一柳家の土塀は、江戸時代の瓦が塗りこめられた当時を偲ばせる貴重なもの。その脇には、「亀岡街道」と「瑞光寺」と刻まれた道標(天保7年[1836]建立)がある。

⓯ 道標

亀岡街道は、大阪から吹田を経由し、北摂山地を通って亀岡市に至る。当時、年貢米や酒造米などが輸送され、牛馬や人の往来で賑わっていた。道標(文政12年[1815]建立)に刻まれた流麗な文字から、文化の熟成が読み取れると植松さん。

⓰ 柴島神社、柴島城址

貞永元年(1232)の大洪水により、漂着した柴の束に乗った小祠を祭ったのが起源という。西国から京都への重要拠点であった当地は、戦略的に重視され、細川・三好氏などが拠った城跡として知られる。

⓱ 水道記念館

建築家宗兵蔵によって、大正3年(1914)に「送水ポンプ場」として設計された。平成7年(1995)からは水道記念館として用いられ、平成11年に国の登録有形文化財となる。

⓲ 天神橋七丁目で自転車を返却してゴール

今回ルートの参考にした
「歴史の散歩道」は大阪市内全5コース。
ぜひご自身でもめぐってみてください。

自転車旅を終えた本藤さんの感想

数時間でこんなにたくさんのスポットを巡れたのは、小回りが利く自転車のおかげ。15年間大阪市内に住んでいるのに、東淀川区を巡ったのは初めてでした。神社や古い建物がこんなに多いことにもびっくり！淀川の周辺は宝の山。他のエリアも開拓してみたいです。

大阪市立 住まい情報センター

を利用しませんか

●住まいに関するご相談をお受けしています 無料

■住まいの一般相談（随時／窓口相談・電話相談）

公的賃貸住宅などの住まい探しをはじめ、住まいを購入するときや建てるときの一般的注意点、分譲マンション管理に関する情報や大阪市を中心とした住宅施策などに関するご質問に、窓口または電話で相談員が対応します。まず相談内容をお聴きして、問題点の整理・解決のために必要な知識や情報を提供します。英語、中国語、韓国・朝鮮語にも対応します。（外国語対応は17時まで）

相談専用電話（06）6242-1177

■住まいの専門家相談（予約制／面接相談） ご予約は30日前からお受けしています。

お申込みに際しては、相談員が一般相談で内容をうかがってから予約します。（日時が変更になる場合がありますので、ご確認ください。）

専門家相談日時		内容
住まいの法律	概ね毎週土曜日（10時～13時30分）	借家・借地・土地・建物・相続等に関する法律上の相談（弁護士）
住まいの資金計画	隔週土曜日（10時30分～12時）	住宅取得やローン返済、高齢期の住まいと暮らしに関する資金計画等（ファイナンシャルプランナー）
建築・リフォーム	隔週土曜日（10時～13時）	建築設計や施工上の問題・建築関係法令等（建築士）
分譲マンション（法律）	概ね月1回日曜日（13時～16時）	管理組合運営・管理規約等に関する法律上の相談（弁護士）
分譲マンション（管理一般）	概ね毎週木曜日（14時～18時）	管理組合運営・管理規約・長期修繕計画等に関する相談（マンション管理士）

■連携機関による定期相談

（公社）**大阪府建築士会による建築相談：**
毎週日曜日13時～16時（受付は当日の12時30分～15時30分）
※12時30分に相談を受ける順番の抽選があります。

近畿税理士会による税務相談（予約制）：
毎週土曜日（但し、2・3月を除く）13時～16時
（TEL.06-6242-1177で予約受付）

●住まいのライブラリーで図書・雑誌などを利用できます 無料

住まいやくらし、大阪に関する図書、建築本や雑誌、機関誌、ミニコミ誌、企業広報誌、絵本などを自由に閲覧していただけます。また、図書の貸し出しも行っています（一部を除く）。

住まいのライブラリー

●ホール・研修室・ギャラリーをイベントや展示会・サークル活動・会議・研修会の場としてご利用いただけます 有料

3階 ホール

定員：机利用の場合／150席
　　椅子のみの場合／300席
※控え室もあります。

5階 研修室

定員：机利用の場合／54席
　　椅子のみの場合／70席
※研修室は区切って、少人数でもご利用いただけます。

※大阪府の感染拡大予防のガイドラインに基づき、使用人数を変更しております。詳しくはお問い合わせください。

インフォメーション

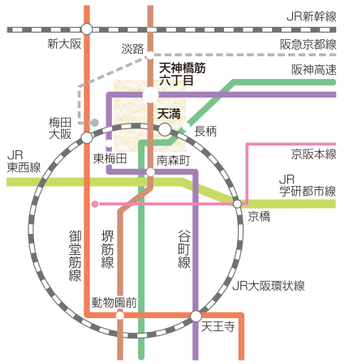

交通アクセス
- Osaka Metro谷町線・堺筋線、阪急電鉄「天神橋筋六丁目」駅下車3号出口直結
- JR大阪環状線「天満」駅から北へ約650m
- お車でお越しの場合は阪神高速道路「守口線」長柄出口 都島通り経由、約500m

開館時間
- 4階 住情報プラザ（相談・ライブラリー）
  平日・土曜日／9:00～19:00
  日曜日・祝日／10:00～17:00
- 3階 ホール／5階 研修室・会議室
  平日・土曜日／9:00～21:00
  日曜日・祝日／9:30～17:00

休館日
- 火曜日（祝日の場合は翌日）
- 祝日の翌日（日曜日、月曜日の場合を除く）
- 年末年始（12/29～1/3）
  ※上記のほか臨時休館する場合があります。

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20　TEL.06-6242-1160　FAX.06-6354-8601
おおさか・あんじゅ・ネット　https://www.osaka-angenet.jp/

※新型コロナウイルス感染症拡大の防止等、やむを得ない状況により変更になる場合がございます。
※ご利用の際には、マスクの着用や、手指消毒、他の方との距離を最低1mに保つなど、対策にご理解、ご協力をお願いいたします。

トピックス

達人が教える 都市での自転車のお作法

すまじょーくん

自転車文化タウンづくりの会　**藤江　徹**

ちゃんと走ろう

コロナ禍で密を避ける、健康づくりのため自転車を利用する人が増えているそうです。では自転車で安全に走るにはどうしたら良いでしょうか。

まずは、交通ルール。乗り物を利用する人がお互いにルールを守らないと事故が起きます。例えば、「クルマの仲間」である自転車は「左側通行」が基本。反対に言うと、右側通行（逆走）は危険が一杯です。自転車同士が正面衝突すれば追突と比べて倍以上の衝撃があり重大な事故につながります。また同じく左側通行しているクルマからも右側通行の自転車は見えにくく、事故リスクが高まります。

そして「自転車は車道が原則、歩道は例外」もルールの一つです。歩道は「歩行者のための道」と心して走る所です。歩道上で歩行者に対して事故を起こせば、自転車の責任が大きく問われます。歩道通行可の標識がある道でも、歩道を通行する場合は車道寄りを徐行（すぐに止まれる速度）しましょう。言い換えれば、自転車でスピード出したいなら車道を走行してください。

車道を安全に走るコツは、車のドライバーや他の自転車とのコミュニケーションをとるのがお薦め。自転車には方向指示器やブレーキランプがついていないので、ハンドサインやアイコンタクトで周囲に進行方向を伝えたり、互いに安全を確認すればお互い安心です。近年、大阪市内では車道上の安全走行を進めるために、交差点や車道の左側端に、青色の自転車ナビマークや矢羽根が路面表示され、自転車が走る場所と方向を示しています。傘さしや携帯電話しながらの「ながら運転」、信号無視等は危ないですし、社会人としてカッコワルイのでやめましょう。

小言が続きましたが、自転車で走って楽しい道を探してみるのが安全に走るコツかもしれません。

ちゃんとよけよう

最近は路上の駐輪設備が増えました。少し前までは違法駐輪が道にあふれ、みんな困りましたよね。「私一人なら」という行動が、新たな違法駐輪を誘います。それぞれの「ちゃんとよけよう」って気持ちがまちを良くしていきます。そんな気持ちで協力してもらえれば嬉しいです。とはいえ、急いでいる時に限ってとめる所がみつからなかったりして困ります。HPなどで事前に駐輪場の場所を探しておく工夫が安心につながります。そんなことで、住宅や施設、会社のオーナーの方は駐輪スペースをしっかり整備くださるととても嬉しいです。

大阪市内を自転車で走ると楽しいです。街並みを眺めながら、上町台地を汗かいて上りながら、川沿いをのんびりと、行き交う人の様子を観察しながら、等々。「楽しみながら、他人に迷惑かけずに、カッコヨク」、大阪の自転車乗りの作法にしたいですね。

すまいわる

ハンドサインの出し方

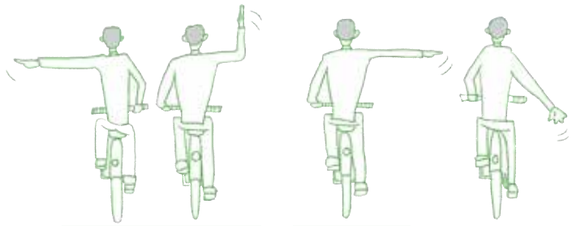

あんじゅバックナンバーはこちらから

借りる・買う・建てる・建て替える

大阪市住まいのガイド

紹介している大阪市の公的賃貸住宅や各種制度について、
より詳しくお聞きになりたい方はお気軽にお問合せください。

「おおさか・あんじゅ・ネット」からそれぞれの制度へリンクしています。

住まい情報センター
相談専用電話
TEL:6242-1177

民間賃貸住宅等のオーナーのみなさまへ

子育てに配慮した改修に対するリフォーム費用を補助します！「子育て世帯等向け民間賃貸住宅改修促進事業」実施中 !!

子育て世帯等の市内居住の促進と民間賃貸住宅ストックの有効活用を図るため、
子育て世帯等の入居促進を目的とした改修等にかかる費用の一部を補助します。

補助主な要件

- 昭和56年6月1日以降に着工した建築物であること
- 住戸の専有部分の床面積が40平方メートル以上であること
- ＬＤＫ化、窓や床等の断熱改修、ユニットバスの新設・改良工事のいずれかを含む工事をすること
- 子どもの安全対策措置を実施すること　など

LDK化改修前

LDK化改修後

補助対象工事

a バリアフリー改修工事	e 子供の安全対策措置
b 省エネルギー改修工事	f 防音性の向上等に係る工事
c 間取りの変更に係る工事※	g 防犯性の向上に係る工事
d 設備の新設・改良工事	

※令和３年度より、「テレワークできるスペースを設置する工事」を補助対象に追加

改修工事の条件など制度の詳細につきましては、
ホームページをご覧ください。

大阪市　子育てリフォーム補助　検索

＜補助金額＞ 補助対象工事費の1/3（1戸当たり最大75万円）

問合せ：都市整備局企画部住宅政策課民間住宅助成グループ【電話】6208-9228【FAX】6202-7064

住まいを借りる（公的賃貸住宅等）

● 市営住宅

・住宅に困っておられる所得の低い方々向けの賃貸住宅です。原則として大阪市内にお住まいの方が対象です。
・収入基準は、一般世帯で 158,000 円以下、高齢者・障がい者世帯等で 259,000 円以下（月額所得額）となります。

募集種別（募集時期）	概要	お問い合わせ
定期募集等【抽選】（例年7月上旬、2月上旬）	収入・同居親族等の条件があるほか、一般世帯・新婚・子育て・単身者向け等、各申込区分により申込資格を設定しています。一部の申込区分では、府内居住、市内在勤の方も申込みができます。	大阪市営住宅募集センター募集担当 ●TEL:6882-7024 ●FAX:6882-7051
福祉目的募集【抽選】（例年5月上旬）	ひとり親（配偶者のない方とその子ども（20歳未満）のみで構成する世帯）、高齢者（60歳以上）および障がい者（障がい者手帳（身体・精神・療育）等を所持していること）の方々が対象であり、各申込区分により申込資格を設定しています。申込書類は各区保健福祉センターで配布します。	ひとり親住宅／大阪市こども青少年局　こども家庭課 ●TEL:6208-8035 ●FAX:6202-6963 高齢者向け住宅／大阪市福祉局　地域包括ケア推進課 ●TEL:6208-8060 ●FAX:6202-6964 障がい者向け住宅／大阪市福祉局　障がい福祉課 ●TEL:6208-8081 ●FAX:6202-6962
随時募集【先着順、一部抽選】	定期募集等において、応募者が募集戸数に満たなかった住戸について、先着順で随時募集を行っています。募集住戸の追加［例年、年3回（4月・8月・12月）］があり、追加住戸については、抽選で入居者を決定します。	大阪市営住宅募集センター募集担当 ●TEL:6882-7024 ●FAX:6882-7051

● 中堅層向け住宅

公営住宅の収入基準を超えている方等、中堅所得者向け賃貸住宅（先着順）です。大阪市外にお住まいの方も申し込みができます。

住宅種別		お問い合わせ
大阪市管理	市営すまいりんぐ（子育て応援型）・市営すまいりんぐ・市営特定賃貸住宅・市営再開発住宅	大阪市営住宅募集センター募集担当 ●TEL:6882-7024 ●FAX:6882-7051
大阪市住まい公社管理	公社一般賃貸住宅・公社すまいりんぐ・民間すまいりんぐ（公社管理）	大阪市住まい公社募集担当 ●TEL:6882-9000 ●FAX:6882-7021
民間指定法人管理	民間すまいりんぐ（指定法人管理）	大阪市都市整備局　特優賃受付窓口 ●TEL:6882-7055 ●FAX:6882-7031 ※入居申込は各法人を案内させていただきます。

● その他の公的賃貸住宅

管理者	お問い合わせ
大阪府	大阪府営住宅藤井寺管理センター ●TEL:072-930-1093
大阪府住宅供給公社	大阪府住宅供給公社募集グループ ●TEL:6203-5454
都市再生機構（UR都市機構）	UR梅田営業センター●TEL:6346-3456 空室情報フリーダイヤル:0120-23-3456

● 民間賃貸住宅

制度名称	制度概要	お問い合わせ
セーフティネット住宅登録制度	低額所得者や高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅の確保に特に配慮を要する方の入居を拒まない住宅として、大阪市に登録された民間賃貸住宅を、以下のサイトで検索できます。 〈セーフティネット住宅情報提供システム〉https://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php	大阪市都市整備局　安心居住課 ●TEL:6208-9222 ●FAX:6202-7064
サービス付き高齢者向け住宅登録制度	高齢者が安心して暮らすことができる住宅として、大阪市に登録された住宅を、以下のサイトで検索できます。 〈サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム〉https://www.satsuki-jutaku.jp/-search/index.php	大阪市都市整備局　安心居住課 ●TEL:6208-9648 ●FAX:6202-7064
大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度	高齢者、低額所得者、障がい者、外国人、子育て世帯等の入居を拒まない賃貸住宅と、その仲介を行う協力店、入居の支援を行う団体や相談の窓口等を、以下のサイトで検索できます。 〈あんぜん・あんしん賃貸検索システム〉http://sumai.osaka-anshin.com/	大阪府住宅まちづくり部　都市居住課 ●TEL:6210-9707 ●FAX:6210-9712

※大阪市の市外局番は「06」です。※各事業の詳細は、おおさか・あんじゅ・ネット（https://www.osaka-angenet.jp/）および大阪市ホームページでご確認ください。
※補助、助成事業の利用には条件があり、事前協議が必要ですのでお早めにご相談ください。なお、予算額に達し次第受付を終了しますのでご注意ください。

住まいを買う・建てる・建て替える・解体する

制度名称		制度概要	お問い合わせ
大阪市新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度		初めて住宅を取得する、新婚世帯・子育て世帯を対象に住宅ローンの利子の一部を補助します。なお、予算の範囲内で先着順に受付します。申し込みにかかる資格要件につきましては窓口までお問い合わせください。	大阪市都市整備局　住宅支援受付窓口（住まい情報センター４階） ●TEL:6356-0805●FAX:6356-0808
大阪市子育て安心マンション認定制度		‘子育てに配慮した仕様’と‘子育てを支援する環境’を備えた良質な民間の新築マンションを認定し、その情報を大阪市ホームページ等で広く情報発信していきます。	大阪市都市整備局　安心居住課 ●TEL:6208-9648●FAX:6202-7064
大阪市防災力強化マンション認定制度		耐震性や耐火性等建物の安全性に関する基準に適合することに加え、被災時の生活維持に求められる設備・施設等の整備、住民による日常的な防災活動等により防災力が強化されたマンションを認定し、広く情報発信していきます。	
大阪市エコ住宅普及促進事業		断熱性能が高く、太陽光発電や省エネ性能に優れた設備などを備えたマンション等を「大阪市エコ住宅」として認定し、広く情報発信していきます。	大阪市都市整備局　まちなみ環境グループ ●TEL:6208-9631●FAX:6202-7064
民間老朽住宅建替支援事業	集合住宅への建替建設費補助	重点対策地区において、昭和56年５月31日以前建築の建物を集合住宅（マンション・アパートなど）に建替える場合、建替え費用の一部を補助します。	大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口 （住まい情報センター４階） ●TEL:6882-7053●FAX:6882-0877 ※重点対策地区および対策地区の詳細はお問合せください。
	隣地を取得した戸建住宅への建替建設費補助	対策地区において、未接道敷地や狭小敷地を解消するために隣地を売買で取得した敷地において、昭和56年５月31日以前建築の建物を戸建住宅に建替える場合、設計・解体費用等の一部を補助します。	
	狭い道路に面した古い木造住宅の解体費補助	対策地区において、幅員４ｍ未満の道路に面する昭和25年以前建築（重点対策地区においては、幅員６ｍ未満の道路に面する昭和56年５月31日以前建築）の木造住宅を解体する場合、解体費用の一部を補助します。	
防災空地活用型除却費補助制度		重点対策地区において、幅員６ｍ未満の道路に面する昭和56年５月31日以前建築の木造住宅を解体し、跡地を災害時の避難等に役立つ防災空地として活用する場合、解体費用及び空地整備費用の一部を補助します。 ※本制度を活用して防災空地を整備した場合、土地の固定資産税・都市計画税が非課税になります（整備の翌年以降）。	大阪市都市整備局　密集市街地整備グループ ●TEL:6208-9234●FAX:6202-7025 ※重点対策地区の詳細はお問合せください。

住まいを改修する

制度名称	制度概要	お問い合わせ
大阪市耐震診断・改修補助事業	一定の要件を満たす戸建住宅等の所有者に対して、耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事・耐震除却工事に要する費用の一部を補助します。また、耐震事業者の紹介を行います。	大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口 （住まい情報センター４階） ●TEL:6882-7053●FAX:6882-0877
大阪市空家利活用改修補助事業	空家の利活用に向けた良質なストックへの改修を促進するため、住宅の性能向上に資する改修や地域まちづくりに資する用途への改修に要する費用等の一部を補助します。	
マンション耐震化緊急支援事業	一定の要件を満たすマンションの所有者に対して、耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。	
ブロック塀等撤去促進事業	道路等に面した一定の高さ以上のブロック塀等の撤去および軽量フェンス等の新設工事に要する費用の一部を補助します。	
大阪市子育て世帯等向け民間賃貸住宅改修促進事業	ＬＤＫ化や断熱改修、ユニットバスの新設・改良工事等、子育て世帯等の入居に資する改修工事等を行う民間賃貸住宅等のオーナーに対して、改修工事費の一部を補助します。	大阪市都市整備局　民間住宅助成グループ ●TEL:6208-9228●FAX:6202-7064
大阪市地域魅力創出建築物修景事業（修景に関する無料相談など）	建物の修景の促進により地域魅力の創出を図るため、「修景相談」と「修景補助」を実施するとともに、修景された建物等を活かした「魅力発信等」に取組んでいます。まずはお気軽に建物の修景についてご相談ください（無料）。	大阪市都市整備局　まちなみ環境グループ ●TEL:6208-9631●FAX:6202-7064
高齢者住宅改修費給付事業	介護保険制度の居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給を受ける方が属する世帯等で、生活支援・介護予防の観点から真に住宅改修が必要と認められる世帯の住宅改修費用の一部を給付します。	各区保健福祉センター 保健福祉課
重度心身障がい者(児)住宅改修費給付事業	在宅の重度の身体・知的障がい者、難病患者等の方が、日常生活上の障がいの除去または軽減に直接効果のある改修工事を行うとき、工事費用の一部を給付します。所得制限があります（ただし、介護保険制度が適用される方は本制度の対象となりません）。なお、必ず事前に申請が必要です。	

分譲マンション管理組合の方へ

制度名称	制度概要	お問い合わせ
分譲マンションアドバイザー派遣制度	分譲マンションの適正な管理等を支援するため、管理組合等の勉強会の講師として、一級建築士や弁護士などの専門家を無料で派遣し、建物の技術的な内容や法的な問題等に関して、一般的なアドバイスを行います。	予約申込　住まい情報センター ●TEL:6242-1177（相談専用）
分譲マンション長期修繕計画作成費助成制度	長期修繕計画の作成又は見直しを行う管理組合に対して、作成費用の一部を補助します。補助率：補助対象となる経費の1/3　補助限度額：1件当たり30万円	大阪市都市整備局　住宅政策グループ ●TEL:6208-9224●FAX:6202-7064
分譲マンション再生検討費助成制度	再生（改修、建替え等）に向けた検討を行う管理組合に対して、検討費用の一部を補助します。補助率：補助対象となる経費の1/3　補助限度額：1回当たり60万円	
大阪市マンション管理支援機構	公共団体や、建築、法律等の専門家団体等が連携して、分譲マンションの管理組合を支援します。登録組合には、セミナーの開催案内や情報誌等を無料で送付します。	大阪市マンション管理支援機構事務局（住まい情報センター４階） ●TEL:4801-8232●FAX:6354-8601

MESSAGE BOARD メッセージボード

耐震性が不足する住宅の解体工事費への補助がスタートします！

地震時の建物倒壊等による被害を防ぐことを目的に、
耐震性の不足する住宅を解体・除却する場合に、その費用の一部を補助します。

- 平成12年5月31日以前に建築された民間戸建住宅等
  （長屋や木造共同住宅等を含む）
- 耐震診断の結果、耐震性が無いと判断されたもの
- 1棟すべてを解体・除却するもの　など

補助率　1／3

限度額　50万円／戸
（長屋・共同住宅は100万円／棟）

解体費補助を受ける場合、
耐震診断は必須要件です。
耐震診断への補助メニューもあります。
まずは耐震診断しませんか？

その他の耐震補助メニュー

	補助率	限度額
耐震診断	10/11	5万円
耐震改修設計	2/3	10万円
耐震改修工事	1/2	100万円

詳しくは大阪市ホームページをご確認ください

大阪市　耐震　補助　検索

Twitterはこちらから

@sumai_taishin

【お問い合わせ先】
大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備 受付窓口（大阪市立住まい情報センター４階） TEL:06-6882-7053

大阪くらしの今昔館

※新型コロナウイルス感染症拡大の防止等で、会期が変更になる場合があります。
「大阪くらしの今昔館」ウェブサイト等でご確認ください。

まなびプログラムを配信中

企画展　企画展示室

しげおかよしこ
重岡良子 花鳥画展 刻を紡ぐ –写生から装飾 そして琳派を生きる–

〈みどころ〉
重岡良子氏は自然の中に身を置いて花や鳥などの動植物を写生し、その心を50年にわたって描き表してきました。また、京都で培われた「琳派」に着想を得て「IMA琳派」として装飾性を持たせた作品も発表されています。本展では屏風を中心に代表的な作品を披露します。

◆会　期：4月17日（土）～6月13日（日）
◆入 館 料：企画展のみ300円

インタビュー動画はこちら

桜東風

朝露涼夏

大阪市立住まいのミュージアム
大阪くらしの今昔館

造り物　嫁入道具一式の獅子

【9階なにわ町家の歳時記】
江戸時代の大坂の町並みを実物大で再現。夏祭りを迎えた大通りには高張提灯が並び、町家には幔幕が掛けられ、店先には造り物や家宝の屏風が飾られています。

【8階モダン大阪パノラマ遊覧】
近代大阪の代表的な住まいと暮らしをジオラマや資料で再現。

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20（住まい情報センター8階）
TEL：06-6242-1170　FAX：06-6354-8601　URL：http://konjyakukan.com/

開館時間　10：00～17：00（入館は16：30まで）

休 館 日　火曜日 年末年始 その他臨時開館・臨時休館あり
4月～6月の休館日　4/5～9、13、20、27　5/11、18、25　6/1、8、15、22、29

入 館 料
一　般　600円／団体500円（20人以上）
高・大生　300円／団体200円（20人以上）
※中学生以下、障がい者手帳等持参者（介護者1名含む）、市内居住の65才以上無料（要証明書原本掲示）
※企画展示の観覧料は別途必要です。

交通機関
- Osaka Metro谷町線・堺筋線、阪急電鉄『天神橋筋六丁目』駅下車 3号出口より住まい情報センター建物の地階へ連絡、エレベーターで8階へ
- JR大阪環状線『天満』駅から北へ約650m

※新型コロナウイルス感染症拡大の防止対策のため、ご利用の際には、マスクの着用や、手指消毒、他の方との距離を最低1mに保つなど、対策にご理解、ご協力をお願いいたします。

大阪市立 住まい情報センター セミナー・イベントガイド 2021年

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、定員の変更やセミナーを中止する場合がございます。その場合は「おおさか・あんじゅ・ネット」等でお知らせします。

1 住まい情報センター 主催イベント

住まい情報センターが主催するセミナー・イベントです
オンライン受講できます

■住まいの基礎知識

◉住まいを購入する（全7回）

第1回 住まいのお金編1「資金計画と住宅ローン」 個別相談のみ当日抽選

- 日時：4月24日（土）13：30～15：30
- 場所：3階ホール
- 講師：NPO法人 日本FP協会大阪支部所属FP
- 定員：50名（申込先着順）
- 個別相談：定員4組（事前申込要）

第2回 住まい探し編「はじめての住宅購入～自分に合った住まい探し～」

- 日時：5月15日（土）13：30～15：30
- 場所：3階ホール
- 講師：（一社）大阪府宅地建物取引業協会研修インストラクター
- 定員：50名（申込先着順）

第3回 戸建住宅編「戸建住宅を購入する（新築・中古）」

- 日時：5月29日（土）13：30～15：30
- 場所：3階ホール
- 講師：（一社）大阪府宅地建物取引業協会研修インストラクター
- 定員：50名（申込先着順）

第4回 分譲マンション編「分譲マンションを購入する（新築・中古）」

- 日時：6月5日（土）13：30～15：30
- 場所：3階ホール
- 講師：（一社）大阪府宅地建物取引業協会研修インストラクター
- 定員：50名（申込先着順）

第5回 リフォーム・リノベーション編「中古住宅をリフォーム・リノベーションして住む」

- 日時：6月19日（土）13：30～15：30
- 場所：3階ホール
- 講師：（公社）大阪府建築士会 住宅を設計する仲間達
- 定員：50名（申込先着順）

第6回 住まいの契約編「重要事項説明と契約」

- 日時：7月3日（土）13：30～16：00
- 場所：3階ホール
- 講師：国土交通省 近畿地方整備局、（一社）大阪府宅地建物取引業協会研修インストラクター
- 定員：50名（申込先着順）

※ご来館の際にはマスクの着用・入館時に手指の消毒・検温のご協力をお願いします。

アンケートにご協力ください。

あんじゅ編集通信

今回の自転車旅は、植松さんの30年前の記録が残る地図を拝見するところから始まりました。地図上には、発見したポイントがたくさん書き込まれていました。当時のメモにあった古い民家や、洋館は姿を消していましたが、社寺は今も健在で、都市の中の緑地としての存在感もあります。まるで30年前の植松さんを追いかけているようだと伝えると、「私も同じ様に思った」と仰っていました。川沿いから見た梅田のビル群は壮観です。歴史の散歩道の案内表示を辿りながら走るととてもわかりやすかったです。ぜひみなさまも大阪市内を自転車で安全運転でおでかけください。

2 住まい関連イベント

住まい情報センターと住まい・まちづくりの専門家団体等が共催するセミナー・イベントです

■タイアップ+Plusセミナー

シニアライフ予備校住まいの相続対策編 夫婦の相続、家の相続、おひとりさまの相続

- 日時：6月12日（土）13：30～16：00
- 講師：内田優（弁護士）ほか
- 定員：100名（申込先着順）
- 団体：シニアライフSOS

参加申し込み方法

- ホームページからの申し込み
  申し込みは開催日の約2カ月前からになります。
- はがきまたはFAXで申し込み
  記入事項を明記し、下記の住所、FAX番号へお申し込みください。
  〒530-8582（住所不要）大阪市立住まい情報センター4F
  FAX:06-6354-8601
- 記入事項：イベント名、住所、名前（フリガナ）、年齢、参加希望日、電話番号、手話通訳希望の有無、個別相談希望の有無など
- 参加費は特記以外無料、要事前申し込み。申込先着順の場合は、定員になり次第締切。抽選の場合は、締切後も定員に満たない場合は引き続き募集します。
- 申し込みの際の個人情報は、主催者で適切に管理し、イベントに関する連絡、統計データおよびイベント保険（必要な場合）への加入にのみ利用します。
- 午前8時45分時点で、「暴風警報」が発令されている場合は中止とさせていただきますが、セミナー開始3時間前までに解除された場合はセミナーを実施します。
- 手話通訳をご希望の方は開催2週間前までにお問い合わせください。
- オンライン受講を希望される方はウエブサイトからお申し込みください。

【注　意】
一部のイベントを除き、参加証の発送はありません。
「申込先着順」のイベントにお申し込みいただいた場合は、イベント開催当日、直接会場にお越しください。「抽選」の場合に限り、はがきかEメールで当落をお知らせします。

おおさか・あんじゅ・ネット
▶https://www.osaka-angenet.jp

以下、広告です。広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。「広告掲載」のお問い合わせは、大阪市立住まい情報センター TEL: 06-6242-1160

住宅ローンやカードローンの返済などの相談に、カウンセラーがおこたえします。
カウンセリングサービス
毎週水曜日 午前10時～午後4時 相談無料
事前に予約が必要です。まずはお電話ください。
06-6942-1612
※通話料がかかります。
［こんな相談できます。］
◎わたしの場合、いくら借りられるの？
◎出産や子育て、定年などを考えた住宅購入資金計画は？
◎返済がしんどいけど、どうすればいいの？
◎わが家にあった返済方法や、返済を軽減する方法は？

知りたいことも、お困りのことも。

なんでも、ご相談ください。

詐欺にご注意を！
●これってオレオレ詐欺？
●投資勧誘、未公開株など、うまい話は…？

銀行に関する知りたいことも、お困りのことも、お電話ください。

わたしたちは、ローンやクレジットの利用に関するご相談、預金の預入れや事業資金の借入れなど、銀行取引に関するさまざまな疑問にお答えしています。
06-6942-1612 相談無料
［受付］月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）午前9時～午後5時（通話料がかかります）

銀行とりひき相談所
一般社団法人大阪銀行協会 大阪市中央区谷町3丁目3番5号

特別対談

これからの「大阪くらしの今昔館」にバトンを繋ぐ

2021年4月で20周年を迎える「大阪市立住まいのミュージアム」（愛称は大阪くらしの今昔館。以後、今昔館）。今昔館の創設から運営を行ってきた谷直樹館長が退任し、新たに増井正哉館長を迎えることとなりました。今昔館が生まれた経緯や20年間の出来事を振り返りながら、今昔館のこれからについて語り合います。

撮影：京極寛

谷 直樹氏
増井 正哉氏

谷直樹氏
1948年生まれ。大阪市立大学名誉教授。
日本の建築史学者で、近世建築史が専門。
元建築史学会会長。

増井 正哉氏
1955年生まれ。京都大学・奈良女子大学名誉教授。
都市史・歴史遺産の保存・活用が専門。
建築史学会会長。

今昔館ができるまでのプロローグ

谷　開館してから20年経ちますね。開館するまでにも色々ありました。今昔館が設立するきっかけとなった書籍『まちに住まう』（平凡社／1989）は、私も増井さんも編纂に関わりましたね。

増井　大阪市としても画期的な書籍でした。それまで大阪の歴史書で、庶民目線で書かれた、くらしの通史的なものはなく、都市居住というテーマについても、出版当時はそんな言葉すらなかった時代でした。都市は商業・工業の場で、郊外の一戸建てが理想という風潮でした。

谷　この書籍がきっかけになって、「大阪市の住宅政策の中に、歴史資産をもっと活かしていこう。都市住宅史を知ってもらうために市民に向けての施設が必要だ」という機運が高まりました。当時、大阪市住宅政策課の北山啓三さんが中心となって、現在の住まい情報センターの設立話が立ち上がる中、今昔館設立の企画も並行して進みました。GOサインが出た時には、みんなで喜んだのを覚えています。

増井　そうですね、懐かしい。谷さんとは同時期にもう一冊共著で『まち祇園祭すまい』（思文閣出版／1994）も作っていましたね。祇園祭は年に1度しかないので、7月の宵山の一週間は学生を連れて、山鉾町の町家の調査に通い詰めでした。この祭礼研究が元となって、住まいのハレの装いや都市祭礼研究が進み、今昔館の展示にも生かされました。

近世展示室。大坂の町家の復元。

今昔館、いざ設計！

谷　1997年から、学芸員の新谷昭夫さんと建築家の松本正己さんが加わって、増井さんと私の4人で、江戸時代の大坂の町並みの復元設計に取りかかりました。当時ほとんど資料が残っておらず往生しました。京都の町家ではなく大坂の町家を作らなくてはいけない。そこで、当時の図面や古写真などを発掘し、わずかに残る町家の遺構を徹底的に調査しました。

増井　具体的な建物の復元ではないので、決まったプロセスが無く、全て手探り状態。疑問点があがる度に、柱一本でも現地に確認に行ったりね（笑）。

谷　江戸時代のひとつの町の10分の1程度という限られた面積しかない。でも、表通りには商家がならび、そこから路地がのびて裏長屋がある。町内の施設として木戸門や会所や風呂屋がある。こんな風に大坂の町の特徴がすべて表現されている。大通りを進んで、路地をくぐり抜けていくと知らない間にぐるっと一周しているなど、展示場内の動線計画も工夫しました。まさに研究しながら作っていった感覚。大変でしたけど面白かった。

増井　モデル的なものでありながら、また学術的にも意味が通っている、それが限られた空間の中で全て語られていなければならない。たんに切り取ってつなげた空間を作っても、語りたいことが語られていなければ、博物館としての意味がないですもんね。

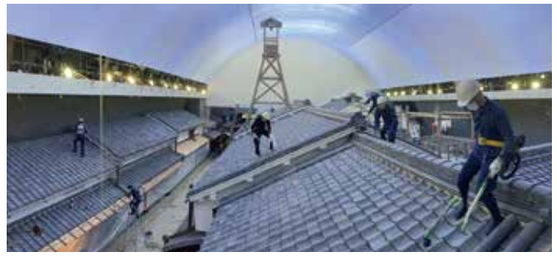

屋根にのぼって半年間の埃を掃除機で丁寧にとる。

谷　そう。隣の家の敷地内に他の家の柱が入っていないか、土地と建物の関係もきちんと検討しましたね。資料を元にしながら、展示としての見せ場をつくりあげていくコツコツとした作業でした。映画のセットのような、雰囲気があればいいというようなものとは違って、博物館の展示としては学術的な裏付けが必要です。テーマパークとは全然違うんです。

増井　こうした江戸時代の都市居住の歴史が、明治以降、どのように引き継がれ、また変化してきたのか。現代にどのようにつながっていくのか。それを表現したのが8階の展示でした。川口居留地、北船場、大大阪新開地、空堀商店街、バス住宅、古市中団地など。それぞれ、当時残っていた遺構を詳細に調査し、設計図面や古写真など、当時の資料を発掘し、お住まいの方々にヒアリングをしたり、とにかく、歩き回っては資料をあつめ、整理しては検討し、また歩き回るといった作業でしたね。

谷　もう、メイキング本を作らんといかんですね（笑）。

増井　海外でもここまでこだわった事例は見たことないですね。建物の中にこんなモデル的で学術的に厳密な展示をつくるというのは。野外博物館はたくさんありますけど。

町並み保存と同じやり方で

谷　20年間、開館当時の最高水準の展示をそのまま維持していくことが使命だと思ってやってきました。欠かさなかったのは、年2回のメンテナンス。春と秋の展示替えの際に、徹底的に掃除をするんです。屋根の埃を取ったり、格子を磨いたり、細かいところまで手入れを行き

てんちゃん、ろくちゃんも塗りなおす。

届かせてきました。展示物の犬も塗りなおしています。一般的な博物館では10年から20年位経つと展示の目新しさがなくなってリニューアルします。でも、今昔館の展示は陳腐化していない。これは本物の町家を作ったからです。風呂屋シアターの映像も、落語家の桂米朝さんの語りで当初から同じもの。質の高いものは、時代が経つにつれて光を帯びてくるもんです。

そうはいっても、時代の変化への対応も必要。館内で着物体験を始めた時は、着付けの場所を確保するために、町家を改造する必要があった。けれど、改造の仕方を誤ると「これは本当に江戸時代にあったの？」となってしまう。博物館である以上、時代考証と新しい機能との調和のせめぎ合いが、常にありました。

増井　まさに町家再生ですね。本来の姿の中で何にこだわって再生するかとか、この町家の価値が失われないように改造するような。メンテナンスの話も、町並み保存と同じ発想ですね。江戸時代って、どんどん家を建て替えるというのではなく、建てた家をどれだけ大事に使うかという精神がありました。当時の人びとは、季節ごとに建具を変えたり、ハレの日に店の間や座敷を飾ったりして、上手に住みこなしてきたのです。屋敷ひとつが200年300年継承されていくというのが当たり前でしたから。時代のニーズに合わせつつも、それぞれの建物の本質的な価値を継承しながら、美しい町並みが維持されているのだと、改めて感じました。

谷　建造物の修復技術も生かしています。こけら葺の庇にたまった埃を取り払うために、文化財修理で用いられる「灰汁（あく）洗い」を施しました。木造の建物を蘇らせる伝統技術が日本には多く残っているので、そういう技術も、今昔館では積極的に採用しています。現代の大阪の町家や長屋を再生しようとする人は、まず、今昔館の町家を見てほしい。ご先祖様に出会う感覚ですね（笑）。

ポストコロナに向けて

谷　これからの話をしていきたいのですが、2020年からのコロナ禍の影響を受けて、インバウンド（訪日外国人旅行者）がほぼゼロになっています。この状況を準備期間と前向きに捉えて、ポストコロナのことを今のうちに考えておく必要もあります。博物館には、日本の文化を海外に伝えるという目的があります。今昔館でも、着物体験を実施して海外旅行客の方に大変喜んでいただきましたが、和服を着て写真を撮るだけではなく、さらにもう一つ日本文化に触れてもらう仕掛けができればと考えています。どう思われますか？

増井　インバウンドの役割は何かというと、たんにお金を落としてくれることだけではなくて、地域の魅力を再発見してくれることだと考えています。旅行者は、地域の人が気づかなかった町や人の魅力を発見してくれます。ただ、100人のうち1人でも、文化の肝に触れてくれたら上出来。今昔館では、町並み展示の中にいるだけで、大阪文化に触れることができます。しかしそこに安住せず、これからはもう一工夫必要です。旅行者は何を面白がり、何を発見したのかをよく観察し、それを館の運営に情報発信ツールとして活かしていきたい。町家衆（ボランティア）や学芸員と一緒に、これから考えてみたいです。

谷　今昔館では嬉しいことに、町家衆が生き生きと活躍してくれています。着物体験は彼らがいたからできたことです。町家衆のなかには、開館当初から続けている方も多くて、一番の長老は89歳です。あの町並みの中でパフォーマンスができるところも魅力のようで、一緒になって面白がり、お客を楽しませてやろうというサービス精神があるのが本当に大阪らしい（笑）。今後も大阪の人が、海外の人と交流することで大阪の良さに気づいてもらいたい。今昔館から新しい交流のかたちが生まれてくれることが理想です。

増井　いいですね。ふとした情報の提供が、感動をより高めてくれたりします。異文化の方に伝えるには、さらに何かもう一つ仕掛けが必要かもしれません。魅力をどう翻訳するか。具体的にはまだわかりませんが、説明的にならずに、より感動を高めていくようなセンスのある仕掛けがあればいいのかなと。

谷　なるほど。他にも、一見異なる風習や文化に、自分の国と同じ部分を見つけてもらうことも大切だと思います。「なんだ、自分の国と同じじゃないか」とか、文化の繋がりに気づくことも、本当の意味での国際交流だと思います。それが今昔館でできるとすばらしい。

増井　日本の若い方への伝え方も配慮が必要です。時代が進むにつれて、江戸時代の町並みをイメージや生活感覚として理解できた人も年々減ってきます。江戸時代はもちろんのこと、昭和を全く知らない小学3年生が町家の縁側に座って「ホッとする」と言ったそうですね。これも、脈々と受け継がれているDNAに訴えかけてくる何かがあるのだと思います。世代による原体験の違いをどのように埋めていくか、具体的に考えて行く必要があるかもしれません。

谷　色々できることがありそうですね。

増井　今昔館でのこれからの私の使命は、江戸時代のフロア（9階）も明治・大正・昭和のフロア（8階）も形としての価値を活かしつつ、運用面は新たなチャレンジすることだと考えています。

谷　こういう日本文化・大阪文化の真髄に触れられる空間は、どんどん町の中から少なくなるでしょう。20年30年後には、今昔館の存在価値がいっそう高まり、大阪の生きた文化資産になっていることを願っています。

撮影：京極寛

撮影：京極寛

撮影：京極寛

（上）小学校3年生の「むかしのくらし学習」の様子。近代展示室。
（中左）谷直樹氏　（中右）増井正哉氏
（下左）町家衆による「のぞきからくり」実演。
（下右）近世展示室を和服を着て歩く訪日外国人旅行者。

撮影：京極寛

あんじゅはウエブサイトでもご覧頂けます

あんじゅ Vol.86　2021年春号　2021年4月1日発行　あんじゅは、春・夏・秋・冬に発行します。次号は2021年7月1日発行です。

■発行・編集　大阪市立住まい情報センター指定管理者　大阪市住宅供給公社・アクティオ共同事業体
（☎06-6242-1160 〒530-0041 大阪市北区天神橋6-4-20）

■制作協力　（株）バード・デザインハウス

大阪くらしの今昔館 談 news

volume.79

行って、見て、発見！

図1「喜雨滴る」

図2「ランプシェード」

日本画家 重岡良子（しげおかよしこ）氏にきく

花鳥画の心とIMA（いま）琳派（りんぱ）

服部　麻衣（大阪くらしの今昔館学芸員）

「大きな絵を描くにはどれくらいの時間がかかりますか？」日本画家 重岡良子氏に尋ねた。図1「喜雨滴る」は伝統的な花鳥画でありながら、画面中央の黒い縦のラインがモダンで印象的な作品である。草花が咲き誇り、葉やつるが複雑に入り混じっているさまは、植物の力強さを感じる。中でも丸々と実る西瓜は、日照り続きのあとに降る「喜雨」の恵みの賜物である。この作品は二曲一隻の屏風形式で仕立てられている。大きな画面に細密な花鳥を描くのは大変時間がかかるのではないかと思い、冒頭の質問に至った。

重岡氏によると、本番用の紙に描き、色をのせるのはマラソンの最後のダッシュのようなもので、実はその前の過程が長く、大切だという。「まず写生をして体に覚えこませます。自分なりに消化して、自然をより理想の美しいものにするために色や形、その組み合わせについて草稿を練ります。ここで定着したものを紙に写し、絵の具を塗ります。一般的に想像される『絵を描いている』時間は最後の部分ですが、皆さんの想像する一年などというような、そう長い時間ではありません。」

花鳥画は花や虫・鳥などを描き、日本の四季のうつろいを写すもので、それを描く上で何よりも自然を見ることを重視していると語る。「花を描くときも家の庭で植物を育てて、毎日のかたちの変化を見ることを大切にしています。自然の植物は色々な形を見せてくれます。時にはこんな形になるの、と驚きながら、自然からいただくものを形にしようと思って描いています。」インタビュー中にも、アトリエの庭に2羽の目白が訪れて遊んでいた。

写生に基づきつつ、装飾性を取り入れ、自由に画面を構成する重岡氏の画風は、京都で育まれた「琳派」を想起させ、「IMA琳派」として注目を集めている。琳派の意匠は着物や帯、器などのふだんの暮らしの中で使う生活道具にも派生していった。重岡氏もまた、生活道具であるランプシェード（図2）や桐の小箱など立体物にも描くことで、日本画を身近に感じてもらいたいという。

大阪くらしの今昔館では令和3年4月より「重岡良子 花鳥画展 刻を紡ぐ―写生から装飾 そして琳派を生きる―」を開催する。生活の中で楽しまれてきた自然の美と、それを写し取ってきた花鳥画の世界をじっくり感じてほしい。

※展覧会については10ページをご覧ください。